

令和元年度 県外視察研修報告

長野県立 諏訪清陵高等学校附属中学校 五味 和高

研修のテーマ

多様化するインターネット利用環境に対して、「今できること」と「これから準備すべきこと」

- 1 視察期日 令和元年 7月16日(火)
- 2 視察場所 青少年の非行・被害防止対策 公開シンポジウム
- 3 研修報告

(1) 「正しく怖がり、賢く使う」という考え方

インターネットの利用状況における スマートフォンの利用率

	小学生	中学生	高校生
2011年	0.0%	2.6%	6.8%
2016年	27.0%	51.7%	94.8%

(内閣府)

インターネットの利用率

	小学生	中学生	高校生
2016年	61.8%	82.2%	96.6%

(内閣府)

インターネットの利用状況におけるスマートフォンの利用率は、2011年から2016年の5年間で急激に伸びてきている。また、インターネットの利用率も高い割合を示している。ゲーム機などによるインターネットの接続などもあり、予想以上の低年齢化が進んでいる。スマートフォンやインターネットを「持つな」「使うな」と言うのは難しい。「正しく怖がって、賢く使う」という考え方に切り替える必要性。

(2) ネット問題の推移 と ルール作りの変化

1999年 iモードサービス開始 (携帯電話でインターネット)

2004年 青少年に携帯電話流行
モバゲー、GREE等
ネット問題が急増
(裏サイト、出会い系等)

2009年 インターネット環境整備法
ネット問題 激減

2014年 青少年にスマホ流行
LINE、Twitter等
ネット問題が再燃
(スマホ依存、炎上投稿等)

<代表的なルールの変化>

2008年ごろ 「携帯電話所持禁止ルール」
小中学生が携帯電話を持つてはいけないという条例をつくる自治体がでてきた。

2013年ごろ 「夜9時ルール」
保護者連携して小中学生は夜9時以降スマホや携帯を使わせない自治体がでてきた。

2016年ごろ 「子ども自身がルール」
大人にルール作りの支援を義務づける条例をつくる自治体がでてくる。小中学校で子どもも話し合っってルールを決めていく取り組み。

4 研修を通して 私のこれからの課題

発達段階を考えて、自己管理ができるようになるまでは「他律」のルールが必要。しかし、子どもの方が機器の操作に詳しく、変化にも対応しやすい状況があり、大人には見えない部分があるため「自律」のルールも必要である。「他律」から「自律」という意識をもったルール作りを今後どのようにおこなっていくかを考えていきたい。